

日野市子ども・子育て支援会議 第1回地域支援部会（要約）

議事録

出席委員 11人中10人出席

欠席委員 原口（途中から参加）

日 時 平成26年3月31日（金） 18：30～20：30

場 所 市役所1階 101会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 地域支援部会の役割と前回までの振り返り
- 4 本で行うこと
- 5 議事
 - （1）対象事業及びニーズ調査結果について
 - （2）対象事業説明
 - （3）市の考え方について
 - （4）その他
- 6 閉会

[配布資料]

資料1 第2回子ども・子育て支援会議 質問事項回答

資料2 「量の見込み」の算出方法（概要）

資料3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」年度別報告シート

資料4 事業概要シート

資料5 ニーズ調査集計分析表（就学前児童）

参考資料 ・一時保育稼働率（参考）・実施場所一覧

・（就学前児童）クロス集計表〈速報値〉

・単純集計表（各種）

・知っ得ハンドブック 2013

事務局 それでは定刻ちょっと1分前ですが、よろしいですか、始めて。それでは定刻になりましたので、ただ今より「日野市子ども・子育て支援会議―第1回地域支援部会」を開催したいと思います。委員の皆様方には、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本年1月下旬に第2回支援会議が開催され、今回の地域支援部会は、支援会議より付託された地域支援事業について調査・審議するものです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに本日の会議は11人中、遅れて原口さんも来られますので、今のところ10名の部会員の皆様に御出席をいただいておりますので、条例施行規則第8条第4項に基づき、成立要件を満たしておりますので御報告させていただきます。なおハラグチ様におかれましては、少し遅れて来られるということです。また本会議につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきますことを、あらかじめ御了承いただきたくお願い申し上げます。よろしいですか。

さて、続きまして本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。配布資料をごらんください。資料1～5まで、まずございますでしょうか。右上のほうに資料の番号が書いてあります。それと参考資料が4つほどございますが、まず1つは一時保育稼働率実施場所一覧というものが参考資料、1枚のペラがございます。それと2番目が、ニーズ調査のクロス集計表という分厚い参考資料です。それと3つ目がニーズ調査の単純集計表ということで、こちらのほうは小学生から20歳～30歳までの調査、ここで関連事業団体の調査、企業団体に調査ということで、4つの単純集計表がございます。それと小さな『知っ得ハンドブック』という冊子がございます。資料は以上でございますが、資料に欠落等ございますでしょうか。もしありましたら、お手を挙げてくださればなんですが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。それでは始めにツチヤ部会長から御挨拶を頂戴し、議事を進行していただこうかと思います。よろしくお願いいたします。

部会長 それではこんばんは。部会長をおおせつかりました、支援サポートセンターのツチヤと申します、よろしくお願いいたします。挨拶ということなんですけれども、私はちょっと役割がありまして、ちょうど2月に長崎から福島まで、こういう子ども・子育て会議の地方版というものが、どんなふうに行われているかという先進事例をするヒアリングをしてきました。……（聴取不能）……けれども、やっぱり先進事例といわれるところは実はこういう会議が活発で、議長の方に皆アンケートをとりましたら、いかに委員に話し

てもらうかに苦心しているというようなことが言われておりますけどね。やっぱり皆さん、ここにいらっしゃるみんなで、忌憚なく意見を出し合うということが大事なんだなと思って、帰ってきたところなんです。この会もできるだけたくさんの方が意見を言っていたくような会にしたいと思っておりますので、誰も口を開かないで帰るということができないように、もしかしたら指すというかお願いするという、学校方式になるかもしれませんが、できるだけたくさん話していただいて。多分、それはここで何か決めるということではないと思うんですね。多分国からいろいろ言われてきていることを、日野市はいっぱいやっていて、多分そこに違いができていて、じゃあ、どうしようかって、日野版はどうしようかっていうときに、やっぱり私たち市民、あるいは子育てをしている人たちの意見を盛り込んで、最終的に日野版を決めていくということになると思うので、我々がどのぐらい意見が言えるかっていうのが、多分勝負ではないかと思っておりますので、そのところは私も努力いたしますので、どうぞ御協力をよろしくお願いしたいと思えます。

まず、次のこの地域支援部会の役割の、前回までの振り返りということが議題になっておりますので、それで進みたいと思えますけれども、きょうの主題が全部で今挨拶が終わって、次に振り返りがあって、4番目に本日行うことというのがございますけれども、それをできれば20分から30分ぐらいの時間でやってしまっ、その後議事に時間を当てたいというふうに思っておりますので、そこも御協力よろしくお願いしたいと思えます。

地域支援部会の役割と、前回までの振り返りというふうなことなんですけれども、前回の全体会で保育教育部会と地域支援部会の2つになりまして、私どもは皆様もうよく御存じのように、地域支援部会のメンバーとなります。前回配布された資料を皆様お持ちでしょうか。お持ちでないでしょうか。お持ちであれば、今回専門部会の設置についてという紙がありまして、部会の種類と主な所掌事業というものがございますので、ちょっと確認させていただきますと、地域支援部会のほうは事業計画の必須記載事業、各年度によって……（聴取不能）……、子ども・子育て支援事業の量の見込み、並びに実施しようとする地域、子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容、及びその実施時期を検討することになりまして、そこに事業の例が入ってございます。地域支援事業といわれる、13事業の中のものが書いてあるわけでございます。これについて私どもは意見を出し合っていくということが、この役割になります。スケジュールについても前回御説明がございまして、大体7月に全体会の第3回が開かれる。それまでに今宮澤センター長からも御説

明がございましたように、2回やるというふうに一応予定されております。今回は1回で、2回をまたこの会議の後に日程を調整させていただきますけれども、1回、2回でできそうなことをやっていくということになります。

先ほどの事業例の中に、放課後児童クラブというのがございまして、これは学童クラブ、日野……（聴取不能）……と学童クラブに当たると思うんですけれども、これにつきましては日野市のほうのお考えでというか、やり方で、ワーキンググループを立ち上げられたというふうに聞いておりまして、〇〇さんと〇〇さんがメンバーとして入っていらして、4回ぐらいあるというふうに伺っておりますけれども、それを踏まえて第2回にそのことについて、この部会でやるということになりましたので、今回は学童クラブを除いた部分の事業について、いわゆるニーズ調査の結果と、それから実態の報告を聞いて、どのあたりが実質的にこれからの検討課題として必要で、どういう形・考え方で骨子をつくっていかなくちゃいけないか、というようなことをやっていくんだというふうに、私は思っておりますので、何か御意見があればまたうかがいますけれども、そういうような役割とスケジュールでよろしいでしょうか。特に御異存がないと思ってよろしいでしょうか。

事務局 はい。

部会長 ありがとうございます。ではそういう役割と、そういうスケジュールでということになりましたので、よろしくお願いいたします。

今回量の見込み、量の見込みっていうのがあちこちのメーリングリストですとか、こういう子ども・子育て会議のシンポジウムみたいなのがいっぱいございまして、そういうとこに参加したり、これまでいろんなことを聞いたりすると、それが出てくるんですけれども。私は個人的に枠が決まって、グランドデザインみたいなのが最初に決まって、それでそれに量を当てはめていくっていうほうが、何となくわかりやすいんですけれども、多分そういうふうに、そうなってる市もあるんですよ、調べましたら。だけど日野市はちょっと逆に7月に骨子作成っていうことになって、順番がそういうやり方でやるっていうふうになっていると思うんですけれども、そのあたりも御説明とともにきょう行う趣旨説明を、事務局のほうからお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか

委員 〇〇さん、初めの提案のほう。

事務局 はい。今〇〇部会長からお話がございました。皆さんこの会議がちょっとしっくりこない部分が、正直あるのかなあというところも感じているところですが、今回の目玉が、やはり保育という1つキーワードがございます。またその13事業もございますが、

国として量の見込みと確保方策をきちっと決めなさいと、こういう指示が出ております。特に地域支援事業につきましては、保育もそうなのですが、ほとんど既存事業として、既に日野市の場合実施をしている事業でございます。新規は一部ございますが、ほぼ全て複数年の実績を踏まえている事業ということになります。国の指示を踏まえまして、日野市としてはまずニーズ調査を行ったわけですので、その調査をきちっと結果としてお示しをし、またその実績も踏まえた中で、量の見込みということを、第一に御議論をいただきたいというところが趣旨でございます。

ただし、部会長がおっしゃいました理念であるとか、基本方針であるとか、もちろん計画には大事な部分がございます。そちらにつきましては同時進行という形になるのかと思います。また、次の第3回の全体会議で骨子のほうは、考え方についてはお示しをさせていただきたいとは思っておりますが、その前にも順次事前資料等を、御意見をいただくような形で、その前までには、いろいろ皆さんにお考えをしていただきたいというようなイメージを持っているところでございます。その辺の流れを御理解いただいてイメージしていただいた中で、限りある時間の中で有効的に、国の示す部分と日野市としてどうやっていきたいのか、どうやっていくのかというところをあわせてやっていきたい。そのように考えている次第でございます。以上でございます。

事務局　ということで本日なのですけれども、平成 26 年度中に計画を定める前提条件として、国が指定した事業の量の見込みと、その提供体制の確保策ですね、その必要性や課題や方向性について、御意見をいただきたいと思います。皆様に御意見をいただく材料として、就学前児童の家庭……（聴取不能）……世帯にお願いしたニーズ調査の結果や、対象事業の概要や利用実績を見ていただきながら、一つ一つ御意見をいただき、今後の計画に生かしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

部会長　ありがとうございます。特にこのことについて御意見がある方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。よろしいですか。何となく私も釈然としないというところがあつて。でもまあ、でもまあというか、そういう失礼な言い方なのですが、時間もあるし、国でこうやるってということもあるわけなので、まずは量の見込みと今宮澤センター長がおっしゃったようなことを、みんなで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。では議事に入ります。議事なのですけれども、まずニーズ調査を、去年の 12 月ぐらいからことしに入ってからやったというふうに伺っておりまして、……（聴取不能）……のものも報告が出ておりますけれども、これについて事務局から概要を御説明……。

委員 ごめんなさい、資料を、資料をお願いします。申しわけございません。

部会長 ごめんなさい。そうですね、前回の会議の質問事項についてというのをごらんください。

事務局 資料 1 を。

事務局 資料 1 の、前回の子ども・子育て会議のときに幾つか質問があったことについて、特に子ども家庭支援センターに関するものだったんですけれども、それについて資料をつくっていただきました。資料 1 ですね。このペラ 1 が。これに基づいて御質問にお答えするというをお願いしたいと思います。

事務局 じゃあ、中村から。

事務局 失礼します。子ども家庭支援センター……（聴取不能）……係、係長の中村です、よろしくお願いいたします。それじゃあ資料 1 のほうをごらんいただきたいと思います、申しわけありません、第 1 回って書いてあるのですが、本会議第 2 回で出た質問事項という形になりますので、御自筆での訂正をお願いしたいと思います。まずこちらの御質問ですけれども、子ども家庭支援センターの年間相談件数及び、内容等についての御質問ということでございます。まず子ども家庭支援センターなのですが、こちらは日野市に 3 カ所ございます。高幡に我々がいる本部がございます。そちらの本部のほうでケースワーカーが常駐しておりまして、虐待対策ですとか養育困難な御家庭の相談に、専門相談員が受けているという形の相談員の係。それから子育て広場、子育てサークル、ファミリーサポートセンターさんなどの事業をさせていただいている地域支援係という 2 係制になっております。

そのほか 2 カ所、多摩平と万願寺のほうに、地域子ども家庭支援センターというのがございます。こちらのほうは、広場の事業がメインになりまして、親子で集える広場や事業を運営させていただいております。広場のほうにも、地域子ども家庭支援センターのほうにも相談員がおります。こちらは広場の相談員という形になりますので、おむつを外すときの相談をすとか、離乳食の御相談、夜泣きがひどいのだけどもというふうな御相談をお受けしている、という相談員が……（聴取不能）……おります。

次の□のところ、日野市のところで、相談件数について御報告させていただいております。こちらは、まず地域子ども家庭支援センター、広場のほうが中心ですが、そちらのほうの相談件数、年間 24 年度の載せさせていただきました。総件数は 3,778 件、内訳についてはその表をごらんください。その次に、先ほど言いました我々がいる本部、こちらの

ほうで受けている 24 年度の相談件数、こちらは受理しているケースなので、お電話ですとか御自宅を訪問する、それから所内にいらっしゃって面接をする、その他の相談の電話ですとか、他部署からのお話というものを集計させていただいたものになるのです。こちらが 2,650 件。

その次は平成 24 年度受理件数。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、高幡、ケースワーカーのほうで継続してこちらの御家庭で御相談をお受けして、対応していく必要があるだろう、行政サービスを提供する必要があるだろうという場合には、受理をさせていただいて対応させていただく。そのようなケースについて述べさせていただきました。そちらが合計年間で 303 件です。やはり養護相談、お子さんを育てるに当たっての御相談が 121 件という形で、一番多くなっております

続きましてファミリーサポートセンターの利用件数。こちらが地域支援系のほうで担当しております、ファミリーサポートセンターの状況であります。こちらのほうは提供会員さん、それから依頼会員さんに会員登録をしていただいて、双方の依頼と提供という形のものを、ファミリーサポートセンターさんに仲介をしていただいて、地域で子育ての支援をしていただいている有償ボランティアの数になります。育児支援とか家事支援などを行っていただいております、21 年度～24 年度までの件数を載せさせていただきました。やはり育児援助が一番多くなっております、21 年度～24 年度の間ではほぼ 4,000 件以上という形になっております。あと高齢者の援助も入っておりますが、やはり家事援助と育児援助という形で、子育てのお母様の支援が、一番メインになっているかというふうに思いますね。以上前回の御質問というところで回答させていただきました。ありがとうございました。

部会長 ありがとうございました。ではよろしいですか。よろしいですか、これ。

委員 すみません、質問があります。

部会長 どうぞ。

委員 よろしいですか。すみません、子育て広場なのですけれども、どれぐらいの頻度でこの広場というのは開催されていて、どのぐらいの数の方が、この子育て広場に集まられているのかということが質問と、それからあともう一つ、このファミリーサポートセンターの利用件数なんですけれども、育児援助が徐々に少なくなっているみたいですが、この何か理由があるようでしたら教えていただきたいなと。21 年度、24 年度、かなり 1,200 件ぐらい少なくなっているの、このことについて……。ほかのものも少なくなっている

ものは少なくなっているようですが、特に育児が顕著のように見えるので、この理由がおわかりになったら、教えていただきたいということが質問です。

部会長 では、どうぞ。

事務局 いいですか。1つ目、すみません。広場のまず、最初の、すみません、ちょっと聞こえてなかったもので、もう一度よろしいですか。

委員 広場というのは、すみません、私は子育て広場というのは、全然見たことがないのでわからないのですが、頻度としては例えば月に何回とか週に何回とか、どういう形で開催されているとか、高幡とか場所によるかもしれませんが、何名ぐらいの方が御参加なのか。

事務局 まず広場なのですが、週に1日休みがあるだけで、2日のこともあるんですが、土日が主ですかね。ほぼ毎日開催しているという状況です。日曜日はやっているところもありますし、その場合は月曜日が休みとか、そういうところもあります。ほぼ週に6日というところが多いと思います。5日か6日という形になります。利用者なのですが、資料でお話ししたほうがよろしいんですが、一応いつでも行けるような広場というのは、全部で9カ所ですかね。ちょっと今参考資料の中で、『知っ得ハンドブック』という冊子がございます。

事務局 なので29ページをごらんいただけると、子育て広場が一覧にしております。日野市内、今現在23カ所になります。……（聴取不能）……ます。こちらに書いてあるところの一番下のところ、公立保育園で12園ということで書いております。こちらの全12園も含めて23カ所ということで提供場所。それから開設日時につきましては、……（聴取不能）……ほぼ週5日～6日の実施で、基本的には今10時～3時まで、または10時～4時までということで開放しております。

事務局 それで件数なのですが、本日御用意した資料4の中の、これからまた御説明するんですが、資料4の中で来所者数の実績というのがございまして、3ページ目なんですが、これは全体のになってしまっておりますので、ちょっとわかりづらいのかもしれませんが、一応過年度の実績で21年度が109,341人、それから24年度が微増という形で、広場の利用者というのはふえている。そんな状況でございます。また後ほど御説明させていただきたいなと思います。

あとはファミリーサポートセンターの関係で。これは減っている原因という話になりますと、ヘビーユーザーが減ってるということは聞いております非常に初めのうちはヘビー

ユーザーの方が多くて、1人で何十回も御利用する方が多かったんですが、その方々が卒業というか使わなくなったということで、減ってきてるというお話は聞いていますが、ただ全て分析してこの数字が出てるわけではないので、一応そういうお話、減ってる利用は我々もお聞きしてるんですけども、一応そういう話はまずは聞いております。今の段階では以上になります。何か不足があれば。

部会長 私がファミリーサポートセンターを受託している NPO の代表なので、ちょっとお話しいたしますと、今年度また 3,100 ではなくてもう少しかなりふえているような気がします。減るのは本当にちょっと 1 人おやめになっても、減ってしまうということがあるのですね。毎日、朝晩頼んでいるような方がやめしまうと、すぐ何百も減ってしまったりするものですから、そういう方が 2 人ぐらい市外に転居されちゃったりすると減ったりとか、いろいろ状況はあります私もまだ今ちょっとデータを持っていないので、感触ですけども、やっぱりお母様たちの働き方みたいなものも、ちょっと変わってきている。どうしても同じ人口規模でいうと三鷹と日野はほとんど同じなのですが、ファミサポの利用件数だけ全然違うんですね。なぜかっていうと、あちらはやっぱり都心にフルタイムで働いていらっしゃる方が多いですけど、日野はあまりフルタイムで都心まで行かれています方っていうのが少ないので、どうしても単発的な利用というような形で、保育園の送り迎えより、今学童のお迎えのほうが多いくらいなのです。

それでやると、あと単発に子どもの……（聴取不能）……ですとか、それからちょっとした外出のときの依頼ですとか、そういうものですとかなり継続はしないですね。1 人の方がずうっとという方でないので、これの件数が 3,000 ぐらいにはなっていると思いますけれども、同じ方がずうっとやっっているのがなくて、そういう単発の方が入れかわりになりながら、件数が積み重なっているの、利用者としては、そんなに減ってはいないんじゃないかなっていうふうに思います件数で見るとこういう形になると思いますけれども。やっぱり使い方でも経済的な状況などがすごくありますね。例えばリーマンショックなんかだったりすると、もうやっぱりお金を出してまでやれないわっていうような気持ちになりますでしょう。ですから、消費税があしたから上がりますけど、またそういうのでお稽古事のときに頼もうと思ったけど、やめたわっていうような、そういう社会の経済状況みたいなものがすごく影響してくるので、いろんな要素があると思います。また今度きちんと調べて御報告できるように、担当課に話しておきます。

委員 すみません、恐縮です。利用人数というものもわかると、ちょっといいかなという

ふうに思ったのですが、件数だけだとちょっと比較もしにくいというか、どの程度の方が本当に利用されていたか、本当に先ほどのヘビーユーザーと言われるような、もう本当に1人の方がものすごく使われていても件数が多くなりますし。それよりもなべて、非常にたくさんの方がそれなりに利用なさっている形が……（聴取不能）……、そこら辺が知りたかったんですけどまた、じゃあ次の機会に教えてください。

事務局 おっしゃるとおりで。ちょっとそこはなぜかという、そういうデータが国からも都からも要求されていなかったのも、ちょっとそういう形になってはいますが、独自にそれも調べられる、基礎データはあるので、一度調べてみたいと思いますありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。

部会長 では、そろそろ議題に入りたいと思います。ちょうど7時ぐらいを目途にしておりましたので、いいあんばいだと思います。まず1番、ニーズ調査についてというところを、事務局からよろしくお願いいたします。

事務局 まずニーズ調査ですね、この1,600の方々に出して5割以上の方に返答をいただいたわけなのですが、国でいわれていた計算式に沿った形で数字が出ております。その数字の出し方等について、ぎょうせいさんのほうでやっていただきましたので、まずそっちの担当のオガサさんのほうから、簡単にどういう形でこの数字が出たかというところを説明していただきまして、それから内容にまた入っていきたいと思っております。この数字なのですが、資料3になります。この資料3をごらんいただいて、その数字が出た3点について、ぎょうせいさんのほうから説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（ぎょうせい） では、ぎょうせいのオガワです、……（聴取不能）……ます。

事務局（ぎょうせい） 申しわけありません、資料2ですね。2－3ですね。

事務局（ぎょうせい） ……（聴取不能）……。主に資料の2のほうを説明させていただきたいと思います。関連して資料の3の……（聴取不能）……がございます。それで量の見込みを算出するという方法についてなんですけれども、これは国のほうからマニュアルが示されております。ここに量の見込みの算出の流れとありまして、最初に現在の家族類型を算出して、2番目に潜在的な家族類型を算出すると。あと3番目で教育・保育業務の量の見込みの算出をして、それから地域子ども・子育て支援事業による量の見込みの算出ということで、……（聴取不能）……的にはこういう流れになります。

それで、まず家族類型というのはどういうものかということなのですが、お手元の資料でいきますと次のページを開いていただきますと、タイプA～タイプFまで8種類、1人親の家庭、それから父母ともフルタイムで働いている類型、それから父母のうち1人がフルタイムで、もう一人がパートタイムで働いているというようなことで、組み合わせで8つの家族類型が続きます。これが現在の家族類型ということで……（聴取不能）……。次の潜在的家族類型というのがあるのですが、これは冒頭資料4ページに飛びますけれども、潜在的な家族……（聴取不能）……ということで、現在の家族類型で、例えばパートタイムからフルタイムに移っていきいたいというふうに考えておられる、それから専業主婦の方でフルタイムで働きたいというふうに考えていて、実際その見込みが立ってる人。そういうふうに将来は働けると明らかにアンケートの結果から判定できるような方を、そちらのほうの類型に移すという作業があります。これは実際の数字で説明をしますけれども、日野市の場合は現在の家族類型で1人親が31のサンプルがありました。1人親は基本的には変わりませんが、フルタイム、フルタイムという方の類型が235のサンプルがありました。

これが潜在的な家族類型になると、235が253に膨らんでいく。つまり専業主婦の方で将来働きたいと、しかも見込みがあるというふうに思われている方は、そのフル、フルのほうに移行させるという作業をしますということで、基本的には現在の家族類型から比べた場合に、潜在的家族類型のほうはより働いている、より条件が整って働いた場合に、こういう家族類型になりますよと。ですから、今の家族類型というのはあくまで条件が整わないから入っている条件を整えばこれだけ働く人がふえますよというのが、潜在的家族類型というふうに考えているわけでございます。潜在的家族類型をベースに、そこにおける将来の事業ニーズというものを掛け合わせて、数値をつくっていくというやり方をいたしました。

具体的には、もう一度1ページに返っていただきたいのですが、まず人口の予測をします。これは当然27年度からですから、27年度からどれだけの児童数があるかということ推計します。これはコーホート法というんですね。基本的に厚労省の方で決められているんですね。コーホート法というのは同時出生集団なのですが、同時出生集団というのが1年たつごとに上がっていくわけですね。移動率と、あとは婦人・子ども……（聴取不能）……という変数を使いまして、コーホート法という形で推計をします。その推計した結果はこの資料3のこの右下ですね。人口推計、結果が0歳～12歳まで、平成27年

～31年までの結果が出ていますこれがコーホート法によって算出、……（聴取不能）……うちの将来人口ということになります。これに先ほどの潜在的家族類型というものを掛け合わせると、いわゆる潜在的家族類型別の推計人口が出てくるわけですね。それをもとにして、それごとに事業等に対する利用移行率を掛けて量の見込みを出すという形で、基本的には量を算出するというのが、基本的なパターンでございます。

ですから、実際にマニュアルを読んでいるとなかなか難しいものがありまして、なかなか理解するのに時間がかかるんですけども、お手元の資料の5ページを見ていただきますと、1号類型から3号類型まで、このような形で将来の推計をしてくださいということになっておりますその数字は上のほうですね、上のほうに平成27年から31年まで1号認定、2号認定、3号認定という、それぞれの数字が入ってきてます。これがいわゆる量の見込みを算出した数字です。

それでざくっと見ていただきたいんですけども、上のほうが推計した数字、量に出した数字ですね。それに対して下のほうの21年～25年というのは実績です、実績数値です。それと比較していただきたいんですけども、一番直近に比較しますと、下の欄の25年度の実際に何らかの形で幼稚園とか保育所等々を利用している方々が……。

事務局（ぎょうせい）……（聴取不能）……。11年の話をしています。

事務局（ぎょうせい）　そうですか。これで終わりますけど、5,000人ぐらい足しているから約6,000人27年度分は足しますと6,500ぐらいに。つまりその分多めに量の見込みが出てきている。これはアンケートの結果からそういう将来の移行を、それでそうなっていますということでございますその辺、実際に地域支援のほうの出し方については、例えば6ページ、これは地域子ども・子育て支援事業の量の算出方法ですけども、最初に時間外保育事業がございます。これについてはA～Bの潜在……（聴取不能）……ですね。対象年齢が0～5歳ということで、利用移行率は、これはアンケートの問いの43と問いの39を使っています問いの43というのは、認可保育所から……（聴取不能）……型保育園のいずれかを選択した人というものをそこで特定をして、39で実際に何時から何時まで保育を希望しているかという、その時間を実際書いてもらう。39ですね。この2つの問いで量の見込みを出すということでございます。

これだけで見ますと実際には、18時以降保育を希望している人は何%ぐらいいるかという数字を出すわけですがけれども、これだけは追加しますけども、1人親で21.7%ですね。ただフル、フルで30%。それからフルタイム×パートで13.8%の要望がある。その希望

率を掛けて量に結びつけるというようなことを、それぞれの事業でやっていくというときは、算出のやり方だということで、大変雑駁ですけれども、そういうことになります。以上でございます。

部会長 ありがとうございます。このことについて、皆様おわかりいただきにくいとは思いますが、御意見・御質問があればこの段階で伺っておきたいと思えます。もうちょっとここを丁寧に説明してほしいですか、何かそういうのございますか。

委員 よろしいですか。計算の方法はいまいちわからないながらも、それなりに基づいてやってらっしゃるのかなと思うのですが、結果的に、量はこれだと算出されましたっていうのは、ここだと理解してよろしいんですか、この資料の3の。

事務局（ぎょうせい） そうです。

委員 平成21年～25年が実績、27年～31年が量の見込みの算出。皆さん見て、1行目で何でだろうって思うと思えますけど、約実績10万人に対して量の見込みは1,000人ちょっと、1%ぐらいですか。こういう乖離はどのようにして反映させて、今後の案に盛り込んでいかれるのでしょうか。そういう実績と乖離が出るというのは、ある程度あるのかなあと思うのですが、あまりにも激しいところが、幾つか見受けられるなという感じなんですけど。

事務局 わかりました。そのことについて、タニさんお願いします。

事務局 まさしくきょうのテーマの1つではあるのです。このA3のシートが本日の主役の資料になる。細かいところについては、まずそれぞれの事業ごとに、どんな事業をやっているかというところを説明をした上で、そこに行きたいなと、事務局としては考えているところなんですけど、個別に今の時間外保育だけ申し上げますと、残念ながら国が示す考え方、計算式の解に、おっしゃるとおり桁が違っておりますこれについては、市のほうで持ってる数字としては、実績の延べ数ですね。利用した、これは時間外保育ですので、保育園とか幼稚園とか、延長保育のことです。延長保育をどれだけのお子さんが利用したかっていうのが、実質的な21年～25年までの延べ数が書いてある。国のほうの示すのは、使いたいと思っている方がこれだけ年間いる。要は、3人家族であれば1人お子さんがいるわけで、毎日使いたいのか、週に1回でいいのか、その辺がちょっと見えてこないのが、正直あるかなというところで数字が、桁が違っていているという御理解をいただければなと思えます。細かいところについては、また後々の説明を踏まえてということで、お願いできればと思います。以上でございます。

委員 1点よろしいですか。この実績のほうの数値は延べって、今説明を受けたのですが、これを実数には直せない、出ないものなんですか。

事務局 はい、いたします。

委員 じゃあ。

事務局 保育課のタカハラです。申しわけございません。今持っている数字では延べでカウントしていますので、ちょっとお時間をいただければ、拾うしかないので、実際対象者が何人ということを各園ごとに拾うしか、出すすべがないです今うちのほうで捉えてるのは延べの件数でございます。

委員 じゃあ、今論ずることはできないですね。

事務局 そうですね。先ほどのファミサポの活動件数と依頼者の、それとすごくよく似ているんですけどもということで数字説明としてはね。ただ、こういうことであると、今後どうするかっていうことが考えにくいので、この後事務局のほうから 13 事業のうちの事業ごとに、学童保育以外のですね。そのことについて、ちょっと事業概要みたいな説明をしていただいて、その中で過年度の実績ですとか量の見込みとか、過去の方角についてどういうふうを考えていらっしゃるかを説明をしていただいて、またさらに……。この数字だけやっても多分わからないと思うので、実際の事業に沿って御説明いただいた上で、今後の展望も含めて、御議論いただければと思いますけれども、それでよろしいでしょうか

委員 はい。

委員 もうギャップがあるとわかっていて。っていうかほかの、全国的にもそんなに深くなっているところがなさそうで、内閣府の方もそうだろうと。とても地域支援については量的な見込みがとりにくいだろうと。

委員 とりづらいですね。

委員 だから、だからこそ子ども・子育て会議は現場でやっていくと、頑張れ、みたいなことが書いてあったのですが、実際やっぱり……。

委員 そうきたな。

委員 そういうふうにくたのですよ。だから、そうなのかと思ったのですが。つい直近のメールに書いてありますので。

委員 そうですね。

委員 すみません、議論はいろいろいいっていうので、あんまり長く発言するつもりはな

いんですけど、だからこそこっちのほうって量だけの話じゃなくて、本当に子どもにとってどういう環境が望ましいかとか、そういうことの議論がすごい大事だと思うんですね。

委員 そうですね。でも、私もそう思いますけれど、まずはこの量とそれの逆が出ているわけですから、それについて実際の事業がどうなのかということを、子ども家庭支援センターから御説明いただいてよろしいですかじゃあ、お願いいたします。

事務局 それでは、まずこの資料3に挙がっている事業について、簡単にどんな事業であるかということと、あとは過年度の実績等について、子ども家庭支援センターを中心に、それぞれの担当の課から御説明をしていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。じゃあ、まず……（聴取不能）……さん。資料4をごらんください。

事務局 資料4を。……（聴取不能）……。今ちょっとお話も出しましたが、時間外保育事業、一番上ですね、延長保育事業。こちらは、冒頭で先ほど御説明もありましたけども、児童の保護者の就労形態の多様化、フレックスですとかそういう部分です。それから通勤時間で、現在保育園については7時～18時まで保育をしています、通常の時間としてそこに間に合わない方等のニーズに対応するために、現在公立12園、民間24園、計36園ですが、延長保育を8時まで実施しているところでございます。実績については先ほども乖離が出ていますけども、一応2万人程度……（聴取不能）……という状況でございます時間外については以上でございます。

事務局 続きましてショートステイ、次のページになります。

事務局 ショートステイの利用……（聴取不能）……。こちらはお子さんを養育するという観点で、保護者が疾病その他の理由、お仕事等でお子さんの養育が一時的に困難になるという場合に、宿泊を伴ってお預かりする事業になります。対象が2歳～小学校6年生までのお子さんになりますが、御兄弟と一緒にあれば、中学生のお子さんまでという形になっています……（聴取不能）……。利用料については一般世帯が1日につき3,000円という形になって、1泊2日になりますと6,000円ということになってしまいます。そのほか生活保護世帯、市民税非課税世帯については……（聴取不能）……なりまして、そのほかの食事代……（聴取不能）……就学児が、児童の児になります。就学児童が400円、未就学児が300円。一度は月7日間までという形になっておりまして、生活者……（聴取不能）……養護施設のほうに委託をさせていただいておるということになります。過年度の実績等については下の表を見て、おわかりいただけたと思います。

1日の定員が4名なのですが、年間で120日の利用が平成21年度からでして、それか

ら 25 年度までが……（聴取不能）……件数で利用した実態で……（聴取不能）……なります。

事務局 続きまして地域子育て支援拠点事業、いわゆる子育て広場というものになります。
事務局 子ども家庭支援センター、オオヒナタと申します。地域子育て支援拠点事業について説明させていただきます。地域子育て支援拠点事業という名前なのですが、これは国が言っている名前でございます。東京都では子育て広場（地域子育て支援拠点事業）ということで実施しております。日野市はそれを受けまして子育て広場ということで、事業として実施しております。事業の内容としましては、こちらの概要シートの①②③④ということで書いてある、子育て家庭の親とその子ども、こちらはおおむね 3 歳未満の児童及び保護者の交流の場の提供。子育て等に関する相談及び援助による指導、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習などの実施、こちらを初めとする総合的な子育て支援の拠点ということで、日野市内で 23 カ所運営しております。

開設の日数ですとか時間につきましては、先ほどガイド文を見ていただいたとおりでございます。乳幼児の親子が気軽に集い語り合い交流する場を提供し、地域で子育てを支え合う関係づくりと相談体制を充実させることで、親たちの負担軽減を図ることを目的としています。今までの実績を下のほうにまとめてございます。来訪者数等の延べでの人数になりますが、年度を追うごとに来場者数がふえております。また全体での相談件数も少しずつふえて、22 年と 23 年……（聴取不能）……ですが、全体として相談件数もふえております。以上でございます。

事務局 続きまして次のページで、一時預かり事業になります。

事務局 一時預かり事業です。図の名称のところにありますように、日野市では子ども家庭支援センター一時保育事業というものと、それからゼロ歳児一時保育事業というものの、この 2 つは委託事業として実施しております。それ以外に、民間の保育園さんで実施している一時保育事業というものがあります。保護者の方が育児疲れや、急病や、仕事等で、一時的に保育が必要となった場合に、お子さんをお預かりするという事業です。ゼロ歳児のほうでは生後 3 カ月～1 歳までをお預かりしておりまして、それ以外の一時保育のほうでは 1 歳～就学前までのお子さんをお預かりしております。利用時間につきましては、委託でやっている多摩平の一時保育のほうは月曜日から土曜日まで、それから民間の保育園さんは月曜日から金曜日まで実施しております。時間としましては 8 時半～17 時ですが、朝と夕方と……（聴取不能）……しております。過年度の実績につきましては下の表

のとおりです。25 年度はまだ途中ですので、12 月現在の数字を載せております。施設数としては全部で7カ所ということになっております。以上です。

事務局 続きまして子育て短期支援事業のトワイライトステイなのですが、今回も国の調査では、このトワイライトステイについても、一時預かりの中の一部というふうな形で捉えられております。またその次のファミリーサポートセンター事業についても、国の調査の中では一時預かり事業の中の一部と、そのような形で数値としては捉えております。それを中に入れた上で御説明をお聞きください。よろしくお願いします。

事務局 トワイライトステイ事業です。御家族の入院や残業等で、保護者の帰宅が夜間になってしまう場合によって子どもの保育ができない場合、夕方から夜まで子どもを預かる事業です。対象児童は1歳～小学校3年生までです。利用時間は18時～22時。日曜、国民の祝日、年末年始以外はお預かりをしております。利用料は1回1,000円、減免制度があります。ほかに移送費として1回400円をとっております。さらに夕食費用が1食500円となっています。定員は7名になっております。過年度の実績は下の表のとおりとなっております。1日当たりの定員は7人ということで設定しております。以上です。

事務局 では次のページ、ファミリーサポートセンター事業、お願いします。

事務局 子ども家庭支援センターの……（聴取不能）……。まず、……（聴取不能）……につきましては、先ほど説明させていただいたことと、若干重なる部分がありますが、御了承いただきたいと思います日野市からの委託事業で、NPO法人市民サポートセンター日野に委託をして実施をしております。本部が多摩平のほうの……（聴取不能）……。それから支部は高幡福祉支援センターにございます。手助けが必要な方、こちらは依頼会員と、手助けができる方、提供会員が事前に登録をさせていただいて、ファミリーサポートセンターを仲介とした子育て等を地域で支え合う有償のボランティア活動です。依頼会員でもあり提供会員でもある両方会員もいらっしゃいます。会員は、組織として相互援助活動の調整を行い、また多様化するニーズに対応するため講習会の実施などにより、会員の方の資質向上も図っております。

まず育児援助につきましては、生後3カ月～小学校6年生までが対象になります。先ほども少し話がありましたが保育施設までの送迎ですとか、保育施設、学童クラブ収用法などについてですとか、保護者の方が病気、または保護者会懇親などの外出の際の保育などを行う育児援助。それから産前産後の家事ですとか、新生児の沐浴などの補助ですとか、掃除、食事づくり、洗濯、買い物、話し相手などの援助を行う妊産婦家事、高齢者援助が

ございまして、どちらも会員数がふえております。過年度の実績ということでまとめさせていただきました。21年度～25年度、25年度につきましては2月末現在の数字でございますが、提供会員、依頼会員、両方会員とも年度ごとに数がふえている現状でございます。以上でございます。

事務局 続きまして次のページの病児保育事業についてですので、お願いします。

事務局 保育課のタカハラです。病児幼児保育事業に市では取り組んでいます。具体的には保育または看護に欠けるお子様が、集団保育、集団育成の困難な場合に、一時的にそういう子の保育を実施するところに預けて対応するというものでございます。市内に今2カ所、多摩平地区と高幡地区に、具体的にはひよこハウスさんとたかはた北保育園です。たかはた北保育園さんは病児ではなく、病後児のほうを対応していただいていますけども。そういう形で、今2カ所で実施をしている状況でございます。具体的な内容については、『知っ得ハンドブック』の25ページに載ってますので、おおむね8時半～5時半、そういう形で勤務時間等々があります。ごらんになってください。実績としては21～25年度、下の表に示したとおりでございます。以上です。

事務局 そして最後になるのですが、利用者支援事業になります。こちらのほうは、今回の地域子ども・子育て支援事業の新規事業として出させているもので、国が指定した量を必要とする、見込みを必要とする事業の中の1つとなっております。新規事業のため実績がございませんが、事業内容について簡単に御説明させていただきます。

事務局 利用者支援事業について御説明申し上げます。子ども家庭支援センターの……（聴取不能）……でございます。この事業につきましては新規事業のため、……（聴取不能）……は今未定でございます。事業内容といたしましては、小学校就学前の児童と、その保護者や妊婦、学童期の児童とその保護者を対象に、多様な子育て支援に関する給付する事業の中から、その方にふさわしいメニューを選択できるように、地域の身近な立場から支援をするというものです。地域の子育て支援に関する施設で行われている事業等について、情報を継続的に収集し保護者に提供するというものです。相談に訪れた保護者等の個別ニーズを把握した上で、適当な行政窓口や子育て支援ができる施設、事業等を提供することで利用を支援したり、適切な専門機関につないだりするというものも想定しております。第1回の会議で資料としてお配りした中にお示しいたしましたが、先進事例としまして、横浜市の保育コンシェルジュ事業、それから、松戸市の子育てコーディネーター事業が挙げられております。実績は今のところございませんので……（聴取不能）……ます。

事務局 国のほうで指定された量の見込みが必要な事業、その説明についてはこの概要シートの上になります。よろしくお願いいたします。

部会長 ありがとうございます。一応これでどういう事業がこれの対象になるのかというのが、皆様もおわかりいただけたと思いますけれども、じゃあ、これをどうするのかってなったときに、今意見を言ってくださいって言ったら、〇〇さんも何もおっしゃれませんよ。おっしゃれますか。もうちょっと、もう 1 枚 A3 の紙があるので、ニーズ調査集計分析表というのがもう 1 枚ございますので、今、7 事業が対象になった事業説明については特に御質問ありませんか。これがわからないとか、これはどういうことですかっていうのございますか。〇〇さんもございませんか。

委員 はい、大丈夫です。

部会長 ほかの方もよろしいですか。それでは、それについてニーズ調査集計分析表、就学前児童、資料 5 がございますので、これをちょっと御説明していただいて、それとその資料 3 を踏まえて御披露いただくことにしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

事務局 今、御説明がありました資料 5 をごらんください。これを資料 3 と照らし合わせてみますと、大体同じ順番で並べさしていただいております。資料 5 については、過去 10 年前にひのっ子すくすくプラン等、計画立てる際に同じニーズ調査をかけておまして、大体 5 年ごとで、今回 3 年、3 回目ですね。この 10 年の状況というのがわかるような形になっております。認知度、利用経験、そして利用希望ということでパーセンテージを分けたもので、それを見ての、事務局サイドでの考察と今後の展望というものを書かせていただいております。1 つ 1 つですね、いろんな形の事業で御質問とか、御意見をいただいて今後の方向性を決めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

じゃあ、上から行ってよろしいでしょうか。まず、時間外保育事業から御説明します。

事務局 資料 5、一番上ですね、時間外保育事業でございます。先ほど、資料 3 で実績と集計値の乖離が出ているものもございますけれども、一応、今、御説明あったまず認知については 10 年前と比べると、時間外保育事業っていうところの認知は当然上がってきているという状況です。利用経験、利用希望というところで見ても、ある程度、一定程度の需要はあるというふうに事務局としては考えてございます。今後の展望といたしましては、延長保育事業っていうことについては地域支援部会の前にちょっと行った、保育・教育部会と、こちらの保育料に伴って実施する事業だと認識しています。ですので、保育料が決

まって、保育園は何園つくっていくと、そういうふうになったときに、当然、付随して延長保育事業、そこで6時まで認可保育園をつくったとしても、当然、延長保育もつくった園に対しても実施していくというふうに考えてございます。以上です。

事務局 ありがとうございます。1つ1つについて何か意見を言うという形にいたしますか。全部聞いてから言うことにしますか。

委員 聞いてから。

事務局 全部ですか。

委員 特に御意見が欲しいときには、また質問したいときには、はい。

事務局 はい、わかりました。そのようにさせていただいてよろしいですか。では、次の子育て短期支援事業、ショートステイについて御説明をお願いいたします。

事務局 ショートステイ事業なのですが、まずは資料3のほうを見ていただきますと、実績数値と、こちらのほうは見込みの数値というのが非常に近い数字が出ております。これだけ見ますと、潜在的な利用の見込みについては、現時点のものと余り大差がないという状況でまずは見ております。その上に資料5のほうをごらんください。実際に10年前からどんな形で変わっているかというところです。認知については、これは格段に上がっております。13.4%から今55.4%ということで、半分以上の方が、アンケートに答えた方については知っているということです。しかしですね、実際に利用しているかどうか、というところに行きますと、まだ10年前の0.4%から0.6%ということで、これは下がっているという状況希望についても、年々下がってきているという状況がございます。実際にこれについては、こちらの考察のほうごらんいただけますでしょうか。繰り返し利用する方が非常に多いという状況です。より困難な家庭の方がやむを得ず預けるという形の、泊まりを伴ったものですので、そういう形の御利用、非常に多いというところで、利用する方々が非常に限定される状況がどうしても多くなっております。

その中でも仕事の出張でどうしても地方に行くので、両親の見られない子をお願いしたいとか、冠婚葬祭でどうしても1日預けたいという方もいらっしゃるんですが、その辺の利用は今の現在のところ、非常に少ないという状況でございますですから、今後の展望としてはですね、この利用について困難の枠というのも必要なんですが、それ以外の方への利用も促進することによって利用率を上げていきたい、そんなふうを考えているところでございます。以上でございます。

部会長 ありがとうございました。

事務局 そうしますと、続きましてよろしいでしょうか。

委員 はい。

事務局 続きまして、地域子育て支援拠点事業、これは子育てひろばでございます。こちらのほうはまず資料3のニーズ調査ごらんいただきますと、ニーズが3,959で、実際の実績のほうは、例えば平成21年度が109,341人となっておりますが、実はやはり基準が違ったことがわかりまして、実績のほうは年度でのべ人数なのですが、こちらの見込みのほうは、これ月だったんですね。つまり単純に言うと、見込みのほうを12倍するか、実績のほうを12分の1にするかというところなのです。例えばですが、3,959を12倍しますと4万7,508になることで、かなり上がるわけなのですが、実際に利用されてる方、実績値と比べてみますと、この潜在的な利用見込みのほうはまだ半数近くということで、数値的には両者、非常に利用できているという状況がこの数値としては見受けられるというところになります。それと資料5のほうも見ていただきますと、実際、認知度がちょっと意外というか、アンケートの結果ですが、もっと知っている方が多いのかと思ったんですが、57.5%と減っている状況がまずありますその中で利用希望の方が29.4%、その29.4%の中で26.1%が経験できていると、利用できているということは、利用したい方は利用できてるのかなというふうに、こちらのほうはとらえているところでございます。

ただ、どうしても23あるひろばの利用については市内にたくさんあるわけで、この「知っ得ハンドブック」の一番最後のページをもし見ていただければいいんですが、裏表紙との境なんですけど、ここにひろばのマップがございます。一応そんな形でひろばがございまして。その利用者、なかなかその全てが均等に利用しているという状況ではない状態がありまして、そのあたり近くにあるって知らなかったとか、そんなこともありますので、その辺の周知について、今後ちょっとしっかり考えていかなきゃいけないなとあとは、人がどんどん利用者がふえている中で、相談もふえております。職員のスキルアップ、そのあたりをしっかりとしていかなきゃいけないとその辺を考えているところでございます。これについては以上でございます。

部会長 ありがとうございます。では一時預かり事業について。

事務局 続けてよろしいですか。一時預かり事業についてなんですが、まず資料3をごらんください。資料3のどこなんですが、まず3つ行がございます。幼稚園における在園率、一時預かりと、括弧、2号認定による定期的な利用、それと上記外ということになります。この上の2つについては右のほうごらんいただくと、実績値が書いてございません。これ

については、実は私立の幼稚園等で一時預かりという事業をやっているのですが、その資料についてこちらのほうでまだ入手ができていない状況ですので、ちょっと実績値がまだ載ってないという状況でございます。ですから、ちょっとここの御議論については、また今後の課題とさせていただきたいなと思っております。下の上記以外というところが、うちのほうでかかわっている事業です。この事業については、先ほどもちょっと御説明させていただいたのですが、まずはうちで行っている7か所の一時預かり事業、一時保育事業ですね、こちらと夕方から夜にかけてのトワイライト事業、それとファミリー・サポート・センターの中で育児支援やられている、先ほど一番多い事業ですね、3,000、4,000という年間事業、この3つが一時預かりということで考えております。その実績値として右のほうにあるのですが、平成21年度が10,924ということで、こちらから下がっていくと、これが実績値ということになります。それに比べまして、非常にこれは開始数字、27年度が12万8,565人ということで、約10倍以上の見込み数字というのが出ております。非常にこれについてはびっくりしております。設問云々までさかのぼっていろいろと検証してみたのですが、その辺の事情はまたちょっと御説明したいと思うんですが、それも1つ、まず頭に入れた上で資料5のほうごらんください。

資料5のほうについては、一時預かりとトワイライトステイ、ファミリー・サポート、3つ並べております。まず一時預かりからなのですが、認知度については7割を超えているという状況で、10年前40%だったものが70%を越えてるってということで、大部分の方が一時預かり事業っていうのが市内にあるんだなということは、認知していただいているというふうに考えております。実際に利用希望が30.4%に対して16%の利用ということで、利用したい方の半分しか利用できていない。これは何らかの理由があるのかなというふうには考えております。実際にいろんな方が利用されるわけなのですが、うちの子ども家庭支援センターとしては、本当に利用したい方が利用できないと困る。利用したいときに利用できるような形でのPRをしたい。特に懸念しているのが、今後の展望のどこなんです。が、出産後の体調不良、回復や、育児負担の軽減や、親子でのひきこもり等のために、ぜひそういう方に積極的に利用していただきたい。そんなふうな形で今後の展望として考えております。

続いていってよろしいでしょうか。トワイライトステイ。これについても認知度は10年前の9%に比べて半数以上の方がこういう事業があるということは知っているという状況になっています。ただですね、こちらのほうも利用の認知度に比べて、希望者や、希望

者はしょうがないと思うのですが、経験者は非常に少ない。全体の1%ということで非常に少ないです。先ほど、2行目のショートステイと同じような理由が実はありまして、どうしても繰り返して利用される方が非常に多いということで、人数のパーセンテージでいいますと、このくらい数になってしまうという事情がございます。現在は保育園の送迎ですね。送迎というか、特に夜の状況になるのですけれども、あと学童クラブ、延長以降の、お仕事等でどうしても迎えに行けない、こういう方々のための補完的な利用というのは非常に多いです。ただ、本当にこのトワイライトステイ、夜10時までどうしても預けなきゃいけないという方が、自分が預けられるということを気づいていただいて、実際に必要なときに使っていただくような、そんな利用方法ができるような形で、今度しっかりとPRしていかなきゃいけないと、こんなふうに考えております。

次にファミリー・サポート・センター事業になります。こちらのほう、認知度非常に高いものです。高いといったらいいのか、5年前に73.8%で、現在も73.8%、もうちょっとふえたほうが本当はいいとは思うのですけれども、知ってる人は非常に多いという状況です。ただ、利用希望に対する利用経験というのが3分の1以下ということで、そこについては利用したい方が完全に利用できている状況ではないなというところは、この数字から見えるところがございます。実際、今、提供会員も、利用会員も非常にふえている状況。先ほど資料4のところ、提供会員、利用会員の数字が出ていたと思うんですけれども、非常にふえ続けておりますその中でやはり対応困難なケースも非常にふえているという事情があります。ファミリー・サポート・センターというのは、本当に普通の方が提供会員となって、利用会員の要望に契約をして応えていくという状況ですので、特別なことっていうのはなかなかできないような状況もありますので、そのような困難なケースにどう対応していくか、実現可能なサービスの整備というのが今後必要なのかなと、そんな形で考えております。それと、さらなる広報等が必要だというふうに考えております。

委員 はい。ちょっと確認なのですが、ファミリー・サポート・センター、資料の5と資料の3の一番下の子育て援助活動支援事業はイコールですか。

事務局 それが違うのです。

委員 ニアリーイコール。

事務局 違うのです。

委員 全く違う。

事務局 全くということはないのですが、というのはですね、また後で御説明しようと思

ったんですが、資料3の子育て援助活動支援事業って、これは国でいうファミリー・サポート・センター事業なんです、これが低学年、高学年ということで、例えば設問があったほうがわかりやすいですね。資料2の10ページの次です。後ろから2枚目に26というページがありまして、問66、67というのをごらんできますか。例えば66なのですが、「宛名のお子さんについて、小学校低学年のうちは放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか」という、その問いに対する回答として、(6)番にファミリー・サポート・センターってございます。放課後どう過ごしたいかっていうところで、ファミリー・サポート・センターが出てしまっているのですね。ちょっとこれは、この設問のところはなかなか答える方は実際にいなかったということなのですね。この下の問い67で全く同じように、今度高学年、4年生から6年生で全く同じ質問しています。この場合にも、次のページを見ても(7)番にファミリー・サポート・センターが選択肢でございます。これは全くいないわけではなくて、少しですけれども、低学年は全くいなかったのですね。ですから、この回答の答えとして資料3の数字を見ていただくと、低学年がゼロになっておりまして、高学年のほうが27人ということで、とらえ方としてこの設問からでしか、この数字が出ていない。

委員 ニーズ量じゃなくて、事業としてはファミリー・サポート・センターと子育て援助活動支援事業っていうのは、じゃあイコール。

事務局 そうです。

委員 出てくる数字はちょっと設問によって、違ったものが出ていますよっていうことですね

事務局 そういうことです。

委員 はい、ありがとうございました。

事務局 すみません。資料3、後で御説明しなきゃいけないと思ったのですが、一応この設問から出ている回答がこの数字になっておりますので、なかなか出にくい数字というのを御理解いただければと思っております。立て続けにちょっとお話をしたのですが、ファミリー・サポート・センターまで、一時預かりの御説明までは以上になります。続いて、病児保育事業ということになります。

事務局 病児保育事業です。資料5の一番下でございます。認知度についてはかなりふえてきています利用経験、利用希望の数値が若干過去に比べると下がっているという状況です。考察というか、実際にこの設問で、「そのときの1年間の対処方法は」っていうところ

の設問がございました。ほとんどの方が、お父さん、お母さんが休んで病院に連れてったり、そういうことをしていることがわかります。設問 51 では「利用したい」、「利用したいと思わない」という設問がありまして、「利用したいと思わない」という方のほうが多かったようでございます。いずれにせよ、仕事を休むことができる職場環境が整ったとか、それとも、子どもを第 1 に考えて病気のときは一緒にいたいという思いが強かったのか、ちょっと数値上では出てないですけども、考えられるものとしてはそういうことでないかというふうに考えています。今後の部分については、こういう実態はあるのですけれども、何か万が一ということもありますので、引き続き病児保育事業については自立していくということになると思います。以上でございます。

部会長 ありがとうございます。以上で資料 5 も加えた説明が終わりましたけれども、以上がほぼ説明をしていただくものとしては全部終わったということなのですが、委員の方の皆様の御意見をここで集めておきたいと思います。〇〇委員が 8 時でほかの会合の都合で退席されますので、先に御意見でも、御感想でもお話いただけますでしょうか。

委員 今の部分で対象事業の説明までが行っているということで、よろしいのでしょうか。この後で市の考え方という部分ですか、それとも。

事務局 全体としての考え方ということで、量の見込みと提供方法について、どう考えていくかというのは最終的なのです。

委員 じゃあ、ちょっととったアンケートとこの量の見込みの部分では、多分、市の考え方について大きなギャップがもしかしたら生まれているのかなと思うんですね実際、今御説明いただいた中で、例えば利用希望、極端に減っていて、ショートステイなんかも結構減ってますよね。とったサンプルとか、いろんなあれなのかもしれないですけど、利用希望はやはりどういう状況でこれが減っているのかも気になるなとは思いますが、トワイライトステイもそうなのですけども。そういう部分で多分、これから市の考え方となると、このある部分に関しては全て充実させていこうという方向で行くのだと思うんですね。多分、そういう部分に重点を置いて、この会議は進めていくのであろうと思っているのですけれども、ですから私たちが見ると、この量の見込みが余りにも数字的にちょっと右と左でというか、今までの実績とのあれが、ちょっとこの表を見るかぎりでは、今どうこうということが何も言えなくて申し訳ありませんが。ただ、事業と説明のほうは今やっていることに関してはすごくよくわかりましたし、ただ、利用希望が減っている部分ですとか、それをどうしていききたいのかという部分を逆に聞きたいなというのが、こちらがこれを見

てどうこうというよりは、じゃあ、市はどう考えているのかという部分を聞きたいなというのが実際の今の気持ちです

部会長 はい、わかりました。すると、先に市の考え方と、聞いてみましょうか。

委員伺いたいと思います。

部会長 よろしいでしょうか。それを聞いてから。

事務局 ちょっと、まず数字がかなり離れているところ、その辺についてはなかなか我々のほうも、出てきてしまっただけからびっくりするようなところもありましたので、その分析というの、なかなか我々がやるよりも実際に数字を出して、行政さんのほうで部分的にこれはこういう理由でっていうところがもしあったら教えていただきたいと、皆さんに御説明したいと思うので、ちょっと今ありそうなので、説明したいと思います。

委員 お願いします。

事務局 最初に説明しといたほうがよろしかったと思いますけども、まず、どういう要因が裏に隠れているか。この就学前のアンケート調査っていうのは全部で 80 問ぐらい、79 問あるのですよね。膨大な量です。この中で実際に量を……（聴取不能）……ですね、数値、数字を書きいただくところをとってきているんですよその数字をお書きいただけないサンプルがすごい多いってことですね。つまり、余りにも全体の設問数が多いので、それに基本的には丸をしていくだけで精いっぱい、具体的な数字を書くとこまで目配りがいかないということで、つまり積算のベースになっているサンプル自体が極めて少なくなっちゃてる、最初からですね。少なくなっちゃっているっていう要因が 1 つございます

それから、もう 1 つですね、多めに出るところは、最初に説明した資料 2 の 17 ページの表 43 で「今後、ぜひ利用したいと考える事業をお書きください」ってあるのですけども、これが複数回答になってるんです。複数回答ってことは幾つでも丸つけていいってことなのです。そうすると、矛盾回答も全部取り込んじゃうってことなのです。つまり、幼稚園行くっていうの丸して保育所を使うとか、そういうような回答が全部オーケーになっちゃってるんです。これは国がこういうふうにしなさいってことでやっているものですが、私どもどうしようもないですけども、最初からそれで多く、とにかく丸を全部つけちゃおうっていう人の意見もオーケーなんです。そういうところで全て高めに出てくる、というところは、ニーズ上ですね。利用意向のところは高く、高く出るところがあります。

それから、先ほどの実際、数値を書くところ書いていただける方が少ないっていうと、

どういう問題が起きるかっていうと、サンプルが小さくなりますよね。例えばこのぐらいだったら、50 ぐらいのサンプルはあっていいところが 10 とか、5 つぐらいしかない、というサンプルになります。その中で 1 人が異常値を書いた場合、つまり普通だったら 5 とか、6 っていう数字が入ってくる、1 人が 100 なんていう数字を書く人が出てくると、その異常値で全体が影響を受けると。そういうこともあります。従って、アンケート調査、あくまでアンケート調査からのものについて設問に回答があったものを素直にとってきて、それで平均値をとって、それで国のワークシートに数字を放り込むという、必要なところに入れていくと、あとはワークシートが全部自動計算するわけですね、国のほうで決めたワークシート。それで出てきますから、今、全国的に見ても、ほとんどのところで相当な異常値が出ているんです、実際問題として今、私ども出てる数字をほかのものと比べて、同じような数字、多めの数字出てるのとたくさんありますし、これは今回だけじゃなくて、前の次世代のときからこういう問題があるんですね。多めに過過ぎちゃっている次世代、古賀会長、前も御経験なされてると思いますけど、そのときも膨大な数字が出て乖離があったということはあるんですね。

ですから、今それについて全国的にどういう補正をしていくべきだとかいうような議論は多分、出てくると思いますので、そういうような話の中で、じゃあ異常値をこういう観点からはじいていくとか、さまざまな修正のものを特に乖離が大きい部分については見直す必要があると思います。それで、きょう試しに 1 つこういう補正をしてみたらどうだろうっていうの、1 回やってみたのですよ。そうすると、正式に言うのは何かあれなんですけど、一時預かりのところの 16 万っていうのが、資料 3 ですね。一時預かりの一番下の上記以外で 12 万 8000 っていうところが大台で、桁がまるきり違うわけですけども、これが分母を何の分母で割り込むかっていうことを変えただけで、ほぼ現状の数値がアウトっていうような数字が、キュウネイショク出てるんです。それはなぜかって言うと、答える方っていうのは必ずしも、アンケートでここに答えた人はここに答えてくださいっていう指示があっても、そのとおりに答えない人たくさんいるのですよ。つまり答えがあれば、書けるところはみんな書いちゃう人がいるんですね。みんな書いちゃう人の数で割り込めば、母数が大きくなるから、当然比率が低くなる。でも、限定をきちっとかけてやると、答えた数ですとか少ないから、当然、意向率が高くなるっていうふうになるのです。

だから、そのシミュレーション今回やってみたら、多い数字で割り込むと大体现状の数字にぴったし合う。そういうような、結局、集計上の何を持って分母とすべきかっていう

ことも、多分これから議論なると思うんですよ。特に一時預かりの場合は、もともとの「利用しない」って人が圧倒的に多いのですね。そういうところで、分母を小さいもので割り込んだ数字で出しちゃうってこと自体が、国のワークシートの考え方自体がおかしいんじゃないかという議論も出る可能性がありますし、私ども精査しながら国のワークシートで誤りが幾つも見つかってます。先ほどのディメンションの間違いもそうですし、これは子育てに限らないですけども、ワークシートってのは膨大な作業を国としてやってきてるんで、エラーっていうのは必ずあるというときがあるんですよ。それは余り大きな声じゃ、私どもも言いたくないのですけども、そういうことを横目でにらみつつ、作業せざるを得ない、というのが今のところで、今後細かい検証はなおも続いていきたいと思っています。以上でございます。

事務局 少しだけ補足をさせてください。今おっしゃったとおり、これは全国共通で国が示した書式に基づいて、日野市としても算出したというところが1つございます。他市の状況、東京都内の他市、市町村の状況を見ても、同じような状況がやはり出ております。数字の大小の差はあるのですが、方向としてはやっぱり大きく振れる、もしくは小さく振れる、そういう傾向はやはり類似点が多く情報間の中では出ています。都も、国も、そういう状況は把握をした中で、国も子育て支援会議開催をしております。都も開催しております。何らかの方向性、補正の仕方等ですね、出てくることも今の時点では想定されます。あとあとには、また触れさせていただきますけれども、こんなところも踏まえて市の考え方ということで、後の議題で少しお話させていただきたいと思います。補足でございます。

部会長 はい、ありがとうございました。では、市の考え方を聞くということでよろしいですか。その前に御質問、御意見あれば。ありますか。

委員 いえ、市の考え方……（聴取不能）……。

委員 ○○さん、大丈夫ですか。

委員 1つだけいいですか。この資料4の最後のページの利用者支援。こちら新規だということで、確かに子ども・子育て会議の中でも新規ふえてますが、取り組みとしてこれ情報提供ですよ、子育ての。取り組みとして全然新規でもないのに、何で国が新規だってやったのかっていうのも正直よくわからない部分もあるのですが。というのは、ここに書いてある、まさにきょう配られた「知っ得ハンドブック」っていうのは日野市でやってらっしゃる情報提供ですよ。そのほか、窓口でいろんな利用に関して質問があつて、それ

に答えているみたいなどころっていうのも、各機関でそれなりに統計もとってらっしゃったりするんじゃないかなと思ひまして、それをまた別の視点でまとめるっていうのは非常に難しいとは思ひうんですけども、気になるのはそういうことよりも、これをやれってことは、今回予算がつく案ですから、新たにお金をかけて何かやりなさいっていうようなことのようにも聞こえてですねそのあたりが、今まではここが不足だからこういうことはやるっていうの見えるんならいいんですけど、これもやってる、今まで窓口も置ける、さらにお金をかけるから何かってなると、またそこに二重、三重の、せっきくの限りある予算が割かれてしまうとかってなると、それはそれで市民として不安もあるなというふうに思ひてまして。国が何で、これに力を入れろって言ってるのかっていうことと、日野市としてそういうのに対して、今までもやってきてるのに、せっきくだからこういうところには力を入れたいなと思ひてるような部分があるんであれば、そういうところをお聞かせいただきたいなと思ひました。

事務局 はい。そこだけちょっと私のほうから。

委員 はい。

事務局 この利用者支援で確かに地域事業ってことで、一等最初に入ってますよね。ちょっといろいろいきさつあったみたいで、最終的にはこれが入ってきたぐらいの話で、わたしたちも議会で「利用者支援どうすんの」っていう話を聞かれるわけなんですけど、「いやいや、もうやってますよ」と。「きちんと丁寧に対応もしていますよ」と例えば日野市の財産でいえば、児童館だとか、保育園だとか、そういったものがあって、その中でちゃんと対応してますので、特別何かしようっちゅう考えもないとは言わないですけどね。せっきく国が言っているのだから何か新しいもの取り組んで、効果があるというものがアイデアとして出てくれば、確かに先進市でやってる横浜のコンシェルジュって言ってるのがあるんですけども、まあまあ名前つけてやるのはいいけど、そんなこともうどこだってやってるよっていうのは、ちょっと本音としてはある。小俣さんが言うように、お金がつくからね、何か事業化しようとかってそんなことは考えてないですから、御安心ください。

委員 はい。逆にこういう中で、実はこういうのあるけど、もっとこうしてほしいっていうのがあれば、ここに盛り込んでいただける素地があるという、そういう理解でよろしいですか。

事務局 無理くりっていうことではない。

委員 はい、かしこまりました。ありがとうございます。

委員 でも、今のこれだけが全てだとは思わないので。

委員 まあ、そうですね。

委員 せっかくこういうことがあったのであれば、もう一度真っさらにしてね、これも含めて、どういう形ができるかっていうことを、こういうとこで考えていくっていうのは必要なんじゃないかなと思うし、いい機会じゃないかなって。

委員 もう一言言うと。ごめんなさい、遮っちゃったから、終わってからでいいです。

委員 もう終わりました。どうぞ後ほど。

委員 多分、背景には、こういういろんなサービスあって、利用希望者も、認知度も高いものもあれば、まあまあ押しなべて高いとは思っただけでも知らない人もいるようだから、そういうアクセスをね、ちゃんとしやすくするようになっていう意味で、一番最初に来てるんだらうなというふうには見てますけども。日野市もさぼっているわけではないし、小俣さんのような心配がないように、またいいものがあればというぐらいの気持ちですと

委員 これ、すごく見やすくなりましたよね。……（聴取不能）……ぐらいで、タグがついて。

委員 ありがとうございます。

委員 あと1つだけ質問。利用者支援で、全国的に話をする、国としては対処しなきゃいけないっていうことで、東京とか、都心のほうは比較的、利用者支援的なことはもうされてるという話はあるんですけども、やはり全国津々浦々まで、なかなかこういうことができてないっていうところがあるので、そういう働きかけがあるっていうことは……（聴取不能）……と思いました。

部会長 はい、ありがとうございます。

委員 よろしいですか。

委員 1点だけ、市の案を聞く前に、私このデータつつうのは興味深かったんですね。案を聞く前にこのデータの中身、単純な内容なのですけれども、時間外から病児保育までのアンケートの結果すごい興味あって、これは対象者みんな同じですよ。一番上はある限定に限った方、2番目もそうですとかじゃなくて、全部7つの質問に答えているんですよ

事務局 はい、就学前児童というところですよ。

委員 ですよ。そうすると、すごくこれ傾向が出ているデータで、認知と、利用経験と、利用希望ですか、すごいおもしろいデータだなと思いましたそれまた後で意見聞かせてい

ただいて、参考にさせていただきます。

部会長 どこがおもしろいって思われますか。

委員 例えば 70%越えているのは、これと、これだな逆に、越えてても利用件数は少ない
なとか、これである程度何かすごく……。利用者の方の興味度合いだとかでも使っていない
か、何か改善が必要なのかなとか。それから、利用希望についてはここがなくて、ここが
低いなど。実際には認知度が高いのだけど、そんなに高くないなとか、そういう傾向って
自分自身も結構こういうアンケートを答えるときに、ただ単に答えちゃうけども、実際に
優先度高いのはここかなとかね、これが結構出てる内容かななんて思ったりなんかして。
以上です。

部会長 はい、ありがとうございました。

委員 質問は全部同じ人が答える。

委員 ていうことでよろしいですか。

事務局 そうです。分母ですね。

委員 では、市のお考えというか、方針というところがあって、その後……。

委員 総じた形になるんですかね。

委員 委員の……（聴取不能）……。

事務局 一つ一つ、これから計画を立てていくということなので、こちらのほうに書いて
あるような方策をもとに、今後の展望というのを基本に考えていくということになると思
います。やはり〇〇委員のほうから、利用希望減っているのは市としてどう考えているか
というところになりますと、これも1つ1つ分析していくしかないんですけども、単純に
この表を見てみますと、ショートステイとか、トワイライトステイというのは使うのは限
られているという中で、認知度が上がっているんだけど利用希望が減っているという
ところで、大体これを使う人がどういう人か、自分が使うかどうかという認識が非常に強
まったのかなと、そんなふうな考え方をこの表を見るかぎりには、そう見えると思います

それにかわって、地域子育て支援拠点事業とか、一時預かり事業というのはある意味、
誰でも利用できるようなものというところで、こちらのほうについては、やはり利用希望
のほうもそんなに下がってはいない。ただ、下がってはいます。ここについてはちょっと、
という形でこれは下がってしまったのかっていうのは考えていかなきゃいけない。やはり
PR 不足、使える人が使えていないという事情もあるのかもしれない。というところは、
今後しっかり考えていかないといけないというのは思っています。その辺ちょっと1つ1

つですね、事業によって内容が違いますので、それぞれ対策をこれから立てていくというところで、今後 27 年度からの 5 年間の計画というところに生かしていきたいなと思うのですが、今の段階でははっきりと具体的にこうだということとは、ちょっと私のほうから言えないという事情は……（聴取不能）……いただければと思うんですが、それプラス、どなたか話をしていただければ。

事務局 補足的になるかと思います。総合的にというところも、もちろん視点ではございます。日野市としては国が示すものが全てではないというところも、正直考えております。多分、尊重はしなければいけない。ある程度というか、キチプリもきちっと子ども・子育て支援会議に諮り、こういう調査票でやると、この調査票の中でこういう項目についてピックアップをして、数として出すというところを明示しておりますので。これはこれとして尊重はしなければいけないなと考えています。ただ、資料 5 にもありますとおり、日野市の実態、日野市の子育て支援に対しての結果、この辺の実質的と、経過と、あとは方向性。先ほど原口委員からもありましたが、このアンケートをフルに活用し、かつ実績も踏まえ、傾向を見据えた中で最終的には判断をしていただきたいなと、こんなような考えでいます。

〇〇委員のおっしゃるとおり、今、日野市についてはかなりの度合いで子育て支援策、総合的に近年進めております。予算としても多大な予算の配分をかけているところでございます。これはもう日野市としても自負をしているところでございます質を落とさないような形で、より市民サービスの充実がどうかかわって、どういうニーズわかるのかっていうところは、27 から 31 という先の見込みというところにもなります。一定の時期にはその結果を出さなきゃいけないのですが、最終的にはやはり実績というところが 1 つキーワードになるのかというふうに思っております。先ほど、少し部会長のほうからも冒頭でいただいたと思いますが、この会議の役割としては、やはり PDCA、きちっと先に立てたこの 5 年の計画が、この 5 年の中できちっと回しているのか、その見込みは合っているのかいないのか、その辺の PDCA をきちっと行っていくっていうのも重要な役割の 1 つでございます。先のことは誰も予測ができないというところもございますので、その辺も含めて日野市としてはきちっと……（聴取不能）……やっていきたいという方向性をお話しできたらなと。

部会長 ありがとうございます。あと 20 分ほどしかなくなってしまったんですね。本当はもう少し話し合いができればと思ったのですが、でも限りある時間でございます

ので、お1人1回は言っていただくということで、〇〇さん、いかがでしょうか。何か感想で。

委員 感想でいいのですか。難しいですね。何を言えばいいのかなっていうの、毎回考えてしまうんですけども、ごめんなさい、全然、的が外れてるのかもしれないんですけど、保護者の立場として、上の娘が今度中2ですね、下の娘が今度小5になりますので、10歳過ぎて家庭の中でいろいろと処理ができる、子どもが年になってきたのかなというのがあって。もっと早くにこういうのにちょっと参加できたら、学童もうちの子も行っていたりしたので、何かもっと勉強できたのかなっていうのあるんですけども

上の娘がちょうど1歳ころに、万願寺の地域家庭子ども支援センターでしたっけ、ひろば。いなげやの2階にある。そのころに多分オープンしたの記憶にあるんですけども、やっぱり保育園に行っていなかったんで近所にお友達とかいなくて、そこに通ううちにお母さん仲間ができて、5、6人ぐらいで毎回そこで、お昼も食べることができますし、雨の日でも遊ばせることができたので、本当毎日のように通って遊んでました。その仲間とは、今度中2なのですけど、今でもずっと続いているんですね、その関係が。母親同士もちろん今でもたまにランチしたりしていますし、なので、すごい事業っていうのは本当にいいなと思って、日野市って子育てしやすいまちなんだなっていうことを本当に実感しております

あともう1つ、ごめんなさい。病児保育事業についてなんですけれども、ちょっと今「知っ得ハンドブック」を見たら小3までの子が利用できるんですよ、小学校3年生までの子が。今、インフルエンザにうちの下の子が小4でかかったときに、やっぱりちょっとパートで働いておりますので、どうしてもずっと休むっていうのが無理なんですよね。また主人も働いておりますのでもちろん休むことが無理でして、そのときに本当に一番ひどいときはどうしてもってということで、主人に半休とかとってもらって休んでもらったんですけどもちょっと落ち着いたときに1人で留守番させて、私パートなので5時間くらいなんですけども不在にしたときに、インフルエンザで「ちょっと気持ち悪くなっちゃった」っていうので、私がちょっと携帯に出れないので、主人のところに泣きながら電話をしてきたっていうことがあって。何かそういうときに、ちょっと見てもらえる。家でちょっと見てもらえるような、何でしょう、サポートしていただけるような、そういうのがあったらいいなって感じましたね。一緒に働くパートの友達とかも、やはり子どもが病気のとかが一番、小学生高学年になってもやっぱりインフルエンザってなると、薬を飲ませて、心配

な部分がありますので、そういうときに何か見ていただけるものがあるといいのになって
いうのは、ちょっと保護者として今思っております。

部会長 はい、ありがとうございました。じゃ、そういう充実になってほしいってこと
ですね。

委員 そうですね。

部会長 わかりました。じゃあ、〇〇さんお願いします。

委員 私個人のやっぱり経験とか、意見っていうのも大きく出てしまうかと思うのです
けど、フルタイムで働いてまして、今、子どもは上が今度中学、下の子も3年生、学童にお
世話になってます。2人とも保育園に、小金井市から引っ越してきたのですけれど、0歳
から入れたりとかして、もうフルに働いてたんですね。企業のほうも、いろいろ働く親と
かに理解もあるのも大分あったと思うのですが、やはり病気のときっていうところは
大きいかなと思っていて。病気のときは子どもについてあげたいのは、本当にもうやまやま
なんだけれども、余り簡単に休むと結構職場で厳しいであるとか、そういったこと多少な
りともあるのですね。そこをまあ、休むかわりにこういうふうにはリカバリーしますって
いう提案力っていうのも大分、子育てにというやりつつやってきてるっていうのが現状
ではあるんですけれども、私個人として

やっぱり病後児とか、今見ると病氣中とか、回復時に2つのところでやっていますけど、
私、実は今、学童連協やっていますけど、保育園にいたときは公立保育園父母会連合会のほ
う、父母連のほうも役員をやっていて、学童もそうなんですけど、父母連も毎年保護者にアン
ケートをとると、病後児保育をもっとふやしてほしいっていうの多いんですよやっぱり
遠方の方なんか、保育園で話したりすると、病氣になった、じゃあ病院連れてった、空き
があるか確認して病後児の施設に行った、で会社に行くってなると、2つやっぱり、あと
お迎えの時間も決まってる、結局やっぱりお金もかかるし、……（聴取不能）……の時
間を考えると、病後児があってもフルで働けるかっていうと、働けないっていう状況があ
るわけなんですよ。なので、100%とはいわないのですが、もうちょっとほしいって
いうニーズはあるかなというのは感じています。確かファミリー・サポートは、病氣の子
どもは見られないとかっていう

委員 そうなのです、申し訳ない。

委員 ここは頼めたらね、大分違うかなっていうのすごく思いますね。

委員 病後だったらいいのですけど。

委員 やっぱりねインフルもそうだし、あとノロウイルス、おなかの風邪のときも大分大変だなんて思いをした記憶があります。ファミリー・サポート・センターでいうと、事業の説明のところでなんですけど、提供会員と依頼会員、で、両方会員の方もいらっしゃると思うんですけど、マッチングのところとても気になったんです。平成 21 年度だと、提供会員数 900 数に対して、依頼会員が 3,000、大体。4 倍ぐらいですよ。それに対して 25 年度だったら提供会員数 1,100 というところに対して、もう 10 倍近く依頼会員がいるっていう中でマッチングとかちゃんとできていくのかなっていうのは思っています。本当に 1 日でも、ちょっとでも休みが惜しいわけじゃないのですけども、なかなか立場が弱いところにいると、例えばマッチングでいい方が多々見つかりましたってなったら、保育園であれば、まずその保育園に一緒に行って、会員と紹介して、この人に来てもらいますっていうところから、まず仕事を休んでやんなきゃ、最低限大事なことでやんなきゃいけないんですけど、とてもそういう人たちがいるっていうのは大分大きいと思うんです、ないよりは全然。ただ、ある程度そこは利用する以上は、そこはもうこういうものだって理解した上でやるのわかるんですけど、本当にそれこそ、だったら病気のときも見てもらえたらなってとか、マッチングでもっと近くの方が見つかったらなとかっていうところも、本当にそれは会員の方次第だってところがあると思うんですけど、何かいい方向に進んだらいいなとは個人的に思っていたことがありました。

部会長 はい、ありがとうございます。ちょっと〇〇さんお帰りになったので、〇〇さんお願いできますか。

委員 先ほどもお話に出ました、この利用の希望と利用経験の差があるっていうことに関して、いろいろとこれから御説明していただけるんでしょうけれども、ショートステイとトワイライトの利用経験が少ないということに関して、先日やはり非常に不幸な事件がありました。私なんか、すみません、もう子どもが大学になっている年なので、そういうような経験が、子育てしているとき、そういうネットが発達していなかったっていうようなことがあるんですけども、今は本当にネットで、安易といえば非常に安易な気がするんですけども、子どもを数時間預けただけではなく、もうお泊まりで何時間か預けさすというようなことが実際に行われているということに関して、本当に非常にびっくりしたんですけどもやはり、このようなきちんとした事業があるにもかかわらず、そういうところに預けてしまう保護者の方々、なぜいるのかなと。ということはやはり、認知されていないということもあるかもしれない。日野で実際そういうふうなことが、事件があったわけ

ではないので、日野でどうなのかということはわかりませんが、でも日野でもそういうことがあるのではないかといいんじやないかな。そうすると、認知度を上げるということもそうですけれども、利用希望しても、なぜ利用ができないのかなというところがとても気になるのですね。例えばそれは、何かハードルの高さというのが、ハードルが高いこと自体が決して悪いことではないと思うのですが、今の若い保護者の方のネットに対しての安心感っていうのが私たちと違うところがあるのかもしれないけども、やはりそこら辺のなぜ利用希望の方が、まあ、急にということが多いと思うんですけども、利用実際できないのかということに関しての、そこら辺のことちょっと知りたいなという。

委員 その答えではないのですが、いいですか。その利用希望というのは、アンケートの中で利用できるならしたいなというところに丸つけた方で、実際の経験者というのは実際に利用した方というですよね。ですから、それについては利用希望した人を断っているという、その数字ではないんです実際に我々、ショートステイについては子ども家庭支援センターで受付をしまして、こちらで面談をして使っていただくという形なんですね。それについては、基本的には余程のことがないかぎり、つまり余程というのは、市外の方とか、あとは年齢が達していない方、そういうこと以外、利用要件達している方については基本的には皆さん利用できています。ですから、こちらのほうまでたどり着いた方、申請をされた方については、ショートステイに関しては利用できているという実績があります。

委員 はい、わかりました。じゃあ、あれはまれに見る不幸な事件であったということ。

委員 いや、そういうような……（聴取不能）……、また。ですから、認知度の問題が出てくると思うのですね。

委員 そうですね。

委員 それとあとは金額的なものとか、距離とか、いろんなものがあるとは思いますが、気軽さとかも当然あるでしょうし、安心感というのが人によっては、公的なもので何回も人に顔を合わせてから申請するのが逆に大変だったりとかもあるので、何回か経験して簡単に利用できるのであればそちら、っていうふうに流れていくのは自然な話かなっていう部分も、やっぱり人の心としては感じることもあるので。その辺が、安心が担保された上でそれをやるならいいのだけど、そうじゃないんだよっていうところは、やっぱりこれから我々がしっかりと PR していかないといけない部分かなと。公的な機関でやっているものについてはしっかりと人がいて、見ていて、安心と安全を担保できているんだよっ

ていうところをしっかりと示していくことを、これから目指していかなきゃいけないと思います

委員 そうですね、例えばとてもかたいイメージがあるかもしれないと、例えばですね。

委員 それはあるかもしれません。

委員 かたいイメージが安心につながるのじゃないかと、私としては、私たちの年代は思うんですけども、そうじゃない年代の保護者の方もきっといらっしゃるのかなという感じがするので、そのあたりはまたいろいろ工夫、これからされていかれるところかなと思っています。

それから、すみません、もう1点、障害児の対応についてなんですけれども、ちょっと今のところ出てこない、これから出てくるところかもしれないのですが、例えばショートステイのところ、自治体にとっての課題というところで、発達障害のある障害あると…（聴取不能）……書かれて課題とされていらっしゃいますけど、実際ショートステイっていうのは、非常にもう今のお話のとおり、私はハードルは高いものだと思うので、障害に当たっては例えば重度の心身の障害があれば、確実に親が医療を伴っている機関のところにきちっと前もって予約をして預ける、それが普通ですので、重度の障害の子のショートステイを考える必要は当然ないと思うのですが、ただ発達障害っていうのは非常に軽度からある程度重度までありますし、この子たちをショートステイで預けられるかというのは大変に考えられるとこだと思うんですが、やはりそこら辺のことは、どこかで対応できるような柔軟さ。というのは、1つは職員の方々がやはりそういう研修をなさってらっしゃるか、ということもあると思います。それはなさってらっしゃると思うのですが、そういうのも含めてショートステイとか、この中のさまざまな一時預かりとか、トワイライトもそうですけれども、そういう中にぜひ軽度の障害のお子さんのことを組み入れていただきたいというふうに。

あと、ファミリー・サポートに関しては、これは、私は重度の障害児のお世話も、ある程度できるんじゃないかなと思ってますというのは、障害って本当に人それぞれ、さまざまなので、全く医療的なことを伴わない形のサポートっていうのもあると思います。例えば、その家に行って留守番を2時間ほどするとか、そういう場合、寝たきりの子どもであっても、ある程度わかっていればできることというのがあると思うのですね。そこら辺のことは当然、誰でもできるということではなくて、会員さんの間のこの人だったらということがあると思いますので、そういう関係性をつくっていく中で是非していただければ

なというふうに思っています。実は私も提供会員になっておりまして、それで 22 年度ぐらいだと思うのですけれども、提供会員の登録をした上で育児のほうだったので、5 日間ぐらいの講習会ありますよね、それに出させていただいて登録をしてるのですけれども、今に至るまで 1 回も声がかかったことないですが。私も忙しくて私のほうから言ってないので、やはりここら辺の整備も、提供会員の方が今どんな感じで実際できる状況なのかとか、続けていかれる意思があるとかということの整理も必要かなというふうにも思いますし、それから、やはりその中では障害のある子を一緒に、保護者で経験のある方もいらっしゃると思うので、そういうことをうまく使いながら、なるべく障害を持っている家庭のサポートをできるような体制をつくっていただきたいなと思っております。すみません、以上です。

部会長 はい。ちょっとファミサポのことについて言いますと、実際、発達障害の方ですとか、重度の方ですとか、そういう方々の対応を何年も前から、数は少ないのですけれども、させていただいていますし、今、発達障害の方、通級の送り迎えっていう形もありまして。

委員 それは、はい。重度はやっていないということお聞きしたのですけど。

部会長 いや、場合によっては、やれる場合はやらせていただいていますねでも、それもケース・バイ・ケースで安全が確保されるだけですけど、絶対やらないってことでもないですね。じゃ、〇〇さんお願いします。

委員 はい。いろいろ資料の御準備ありがとうございました。今回の国から出ている指針の中で、きょうの見込みと人の確保というのが非常に大事だということで、こういう資料用意されて。ここのなかなか合わない部分があるというところは、今までの皆さんの御経験と、さまざまな知見できっちりとしたものを多分、計画は代案をつくっていただけるのだらうというふうには信じております。国のほうがやっている大きな指針が、親の多様な就労形態に対応していくということで、確かに日本の人口減っていく中で、実はちらっと聞いた話、去年、ただ労働参加率はふえてるっていう話を聞いてましていうことは、もう明らかに高齢者の方々と多分、女性の社会参加っていうのが促進されてきてるんだらうなど。今後の日本を考えると、そこがとても大事だというのは個人的にも非常によくわかりますので、そこに国も、あと行政も力を入れてくというのは賛成ですし、それはもちろん応援していきたいと思っています。ただ、そこだけが子ども・子育ての視点でやっていくのかというと、もう甚だ疑問でして、何よりも子ども自身の視点が欠けているということと、親は決して働いている親だけではないというような、我々の働いている親で、働きた

いという方が働けるというのはとてもとても大事なことで、応援したいんですが、そういう子育てじゃないということをしてほしいという親もいまして。私たちの活動なんかだと、逆にそういう親とたくさん接する機会が多いのです。こういうのを見たり、いろんな新聞読んでても、どうも国の出しているのはなぜか働く人の、要はいわば親の都合の部分だけのことしかやってなくて、じゃ、子ども自身のこととか、この町でこういう子育てをしたいんだけどと思ってる親の意見や、そういう活動をこれからどこに盛り込まれていくのかなということがとても不安に思います。

この前につくった、ひのっ子すくすくプランの中では、理念というところで、やはり子育てなので子どもが中心にあってあるんですけど、でも頑張って親は子育てをしていて、まさに1人だとわからない、情報がないからわからないとかっていうところなので、やはり親同士がつながって、いろいろと助け合ったりできるとか、そういうことができたり、それを助ける、要は親と親がつながれるような地域がいいよねと。その中で安心して一緒に子育てができるといいよねってということで、親育ちで、あとは地域育ちだったかな、で、子育ちっていうのですか、親育ち、地域育ち、子育ちっていうのを理念の中心に据えて、こういうことも大事だし、やはり人と人がつながって行って、一緒に地域で育てていくっていうまちにしたいという理念をつくったんですね。

私自身も子育てをしていて思うのは、実はこういうサービス、だんだん、だんだん親同士がつながってくと、使えなくなってく面があったりして、お互いに「ちょっと忙しいから、きょう子ども見て」とか「じゃあ、きょうはこっちで預かるよ」みたいなことができたりする関係ができると、行政のサービスに頼らなくても市民同士がまさに共助っていうのですか、行政も掲げてらっしゃる。そういう部分が育っていくっていうのがありますし、先ほども預けるのにハードル何でしょうってありましたが、私も1歳と、4歳と、7歳の子どもがいますので、預けるハードルは子ども自身が安心してその場にいられるかどうかです。それが安心できないと、やはり子どもをなかなか預けるっていう気になりませんから、やはり預けた先に子ども同士が仲よくなっていたり、その親との関係がもう子どもがあったりすると、それはほかの人の家族でも預けやすかったり、でも、そういう関係を築ける人ばかりじゃないですから、やはりこういう制度があって、やはり利用できる場もとてもとても大事だと思うので、決してこういうのを否定するつもりも、これがだめだっていうつもりもないんですが、これ以外じゃない部分の子育て、地域の育て方という部分が必ずあるはずでできれば外で、思いっきり遊びたい。それは多分、学童の子であったり、例

えば高学年になればなるほど、室内じゃもう力もあり余ってとかっていう部分もあるでしょうから、そういう場がでも、どんどんどんどんなくなっていつている。そういうところは今後何かこの会議では語られていくのかなとか、意見を出していけるのかなとか、そういう部分がありますし。わかるのです、国が出してる方針に全くそういうところが欠けてますから、皆さんが用意するのはこうなるのはわかるんですが、ぜひ日野市はそうならないように、せっかくすくすくプランで描いた理念で、いい部分がたくさんたくさんありますんで、そういうものを継承していくような形で、私は皆さんと一緒にこのまちで子育てをしたいですし、法人をやっていきたいと思ってますので、ぜひそこをよろしく願います。

部会長 ありがとうございます。ちょっと時間が過ぎていますが、あとお三方いらっしゃいますので、一言、半澤さんお願いいたします

委員 私もきょうは南多摩で、実は幹事会の時間で、出なきゃいけないんですけど、ちょっとだけ。お話したかったことは、先ほど〇〇さんが同じことを言っていたので、トワイライトとショートステイ、なぜニーズが、例えば使ってみたいという人があっても、利用件数が少ないのかってということについては、今ほどおっしゃったみたいな、私もずっと働いてますので、フルで朝も、昼も、夜もなく、出張もありますし、そういう仕事をずっとしている人間からすれば、子どもから見てどんな子育てをしてほしいかってことがわかってても、なかなかやっぱりできない。そういうときにやはりトワイライトとか、ショートステイもそうで、例えば先ほどのこういうハンドブックですね、こういったものがあることすら知らなかったですし、それはきっとこちら出している側から見た形だと、こんなにいろんなものを出していて、役所に聞けば全てのことがわかるのに、なぜ利用しないのだって思うと思うんですね。でも、やはりこちら側からすると、どこに連絡すればそういうことがわかるのか、そもそもそういうものがあるってことすらわからないので、何とか自分で自分のうちだけでどうにかしなきゃっていうふうに、やっぱり思ってる人たちもきっとたくさんいるし、子どもを預けること、特に夜だとか、宿泊だとか、預けることへの罪悪感っていうのがとてもあるんですね。なので、なるべくそういうことをしないように、要するにあそこのうちはお母さんも働いていて、夜もないから外に預けてるんだって思われないようにと思って預けないで、どうにかしてくるっていう人も多分いると思うんですね。それに対して、今の先ほどの事件があった話みたいに、簡単に携帯とかで預けられるようなものあれば、人に何か言われることもなくできるのじゃないかとか、そういうのも

あるのかもしれないなって少し思いました。

子ども・子育てに関しては、私は仕事自体も皆さんとは違って専門的なことではなくて、話もちょっとわからないことも多いのですが、1つだけ思ったことは、私は働く側の労働側の代表で出てるので、やはりいろんな事業をして中ってというのは、そこで必ず働く人が必要になってきて、そこには例えばどういうふうにお金を使っていくのか、ますます今、人不足っていうのがありまして、人が採れない状況。特に医療、介護、福祉については、なおさら皆さん働きたがらない。過酷な労働環境等の、お給料が安いっていう、その中で、例えばボランティアの方がたくさんいて、やってくださる方っていうのがふえれば一番いいのですが、そうじゃない部分では多分、市のほうでも決められた財政の中でやってかなくちゃいけないっていったときに、もうあれも、これもやるっていうのはなかなか難しいんじゃないのかなっていうふうに思いました。その中でもやっぱり大事なものは残して、そうじゃないものは精査していく、その必要はあるのかなって少し思いました。

部会長 ありがとうございます。すみません、時間がちょっと押しちゃって。じゃ、〇〇さんお願いできますでしょうか。

委員 はい。時間がないので、私も、先ほど〇〇さんですか、〇〇さんの御意見とかなり近いんですけども、この制度をつくるとき誰が主人公なのかなというのを見失わないようにしなきゃいけない。それからあと日野市でも、私たちでもよく言っているように、自助、公助、共助これも小俣さん言ってましたけれども、この3点をバランスよくやんなきゃいけないのと、あと今回は公助の政策をタッチするわけなんですけれども、誰が主人公というのと、この自助、公助、共助のバランスをとっていかなきゃいけないというのを、ここにおられる各いろんなセクションの代表の方ですから、そこを見失ってはいけないなというふうに思います。

それから、目的だとか、方策も、きちんと市のほうでつくるのか、こういう部会でつくっていくのかというのがあるのですが、それもきちんと最初のほうにつくっていかないと、例えば目的は、さっき言ったような誰が主人公だとか、支援をどのようにつくっていくかみたいところですね。スケジュールももう決まっているんでしょうけどもそれからもう1つ、方策のほうでは優先順位ですか。さっきこのデータを見ると、やはりちょっとわかりやすかったのは、親御さんが困っている状況のところでは使用率が高いとか、病児の内容だとか、子どもさんの病気の内容だとかつつうのはかなり使用頻度が高くなっていますので、そういった分析なんかはかなりやってかなきゃいけないなというふうには思い

ます。きょうはこの細かなデータの回答だとか、……（聴取不能）……言いませんけども、さっき〇〇さんからいい御意見があったのと、余り多種多様にわたってもあれですから、この制度、誰が主人公になってくかっていうのは非常に大事だと思って。私も子どもの時代がありました。それから親の時代もありました、今は客観的に、子どもが30代になっていますから、今度は子どもがその年代に、僕はこの年代に来ていますから、そのフォローもしなきゃいけないということで、この役割を受けましたけどももう皆さんと御存じのように、誰が主人公、そこをちょっと念頭に考えていかなきゃいけないというふうに思います。子どもだったら何を求めているかは、以上です。

部会長 はい、ありがとうございます。じゃ、〇〇さんお願いします。

委員 はい。きょうは国のカテゴリーに基づいて、いろんな子どもを支援するという事業があるのだということで、市のほうで分析された資料を見せていただいて、それを見ながら、自分がかかわっていることの中で直接結びつくことについてから、少しお話を触れさせていただきたいというふうに思うんですけども。まず、学校という立場からすると、子ども家庭支援センターさんのどういうことで使われているかということの中に、相談件数の中で最も多いというのが養育不安である。次に多いのは、基本的な生活習慣であるというような部分があるのですね。これは保護者の方も子どもとどう向き合えばいいかということが、1つ不安材料として底流に非常に強くあるということ、押さえていかなければいけないと思うのですね。

この中でいろんなお子さんについてのサポート事業があるわけなのですが、ここで基本として考えておかねばいけないことは、学校ではこの中の要素の中で1つだけ、学校に関係あるなと思ったのは、放課後児童健全育成事業というのがあって、これは放課後子どもプランということで、授業が終わった後の子どもについて、ボランティアの方が見てくださるという事業があるわけなんですけど、その中のことを思い浮かべながら考えると、1つはサービスを受けられるということで、非常にありがたいなということはあると思うのですね。その中でも後のほうで細かく出てくる中で、病気になったときや、親御さんが養育できないときに受け皿になってくれるような、そういう場所もあるし、受け皿もあるということはわかってきたわけなのですが、その中で預けてしまえば、あとは責任は受けた側にあるというような発想は、ぜひ線引きはする必要があるんじゃないかなというふうに思うのですね。それは実際に学校の現場の中で、もう預けてしまうと実際預かった側で起きたことってというのは、全てその責任になってしまうということで、その家庭の

中では子ども同士の問題だとか、それを親御さんが的確に把握していないからっていうようなことでの問題ってというのは結構あるんですね。ですから、基本にしていかなければいけないことは、やはり保護者がしっかりと子どもについての養育の姿勢を持つというところは、絶対にこれは大事にしていかなければいけないと。その中でどうしても都合のつかないことについては、そういう手助けができるんだということで、それを幾つかの手だての中でいろんな方法として、いろんなものが用意されてるというふうな解釈をするのが一番いいのかなっていうふうに思って聞いていました。

学校だと、意外に職員のほうが使っているのはですね、時間外の保育事業であるとか、それからショートステイなんかも結構使ってるんですね。当然ながら、病気になったりすれば夜間でも見てくださるとか、そういうものもあるので、そういったことで少し自分の視点から色分けをしながら、それぞれの事業を考えてみるということも必要なことではないかなっていうふうに、思って考えていました。ただ、十分な理解ができていないというところですね、貴重な資料を御提示いただいたということで特に感謝しなければいけないのかなっていうふうに思っています。ちょっと思いつきのままに話したので、まとまりのない話で大変恐縮だったのですけれども、いろいろ勉強させていただいたということと、基本はやはり保護者がやっぱり養育するっていう、その線は絶対引かないでほしいなっていうふうに思っています。以上です。

部会長　〇〇委員と、〇〇委員は一言。

委員　いや。

委員　よろしいですか。

委員　じゃあ、一言だけ。非常に複雑な気持ちと、非常にいいデータをいただいたということと、私、福祉部にいたものですから、障害児であるとか、貧困の低所得者の御家庭であるとか、そういうジャンルと高齢者というところを見てまいりましたので、非常にいい勉強になったことと、たまたまうちの娘がこれを預かる側にいて、親御さんの都合でいつも帰ってくる時間が不定期であるという家庭内の問題を持って、保育をやめようかという家庭の父親なのです。ですから、お酒のにおいがして仕事だって言って遅く帰る、で、来る。その子を預かっていなきゃいけない、それはまさに今、先生が言われた、子育ては親が基本で、その支援だっていう視点がこの中に入っていてほしいなという思いはしました

ただ、福祉をやっている中で、先ほど〇〇さんが言われたような、生活介護をやってら

っしゃる方はもうほぼ決まったところでやってはいるのですけども、そうでない、今度、発達支援センターね、〇〇さんもかかわっていただけてますけども、そういうところにも登録も何もない子どもたちをどう対応してくかってことも、支援という中で考えられればいいなとは思っています。ちょっと感想で終わっちゃいました。

部会長 はい、ありがとうございました。じゃあ、〇〇さん。

委員 きょう、たくさん御意見引き出していただけてありがとうございます。まず、理念的なところで、子どもの目線っていう話がありました。私たちはやっぱり親の子育ての満足度みたいなのも見ていきたい、両面で見ると必要あるなっていうことで、それヒントにさせていただきたいという。それから、きょうのテーマである 13 事業のうちの学童を除く 12 といってもいいと思うのですが、12 事業の量の見込みですけども、これだけ見ると、ちょっととっぴな数字が出ていたりしてるわけなんですね、算式で導き出したもの。ただそれを、さっき〇〇委員からも過去 3 回分のやつ見てきて、今、実際の実需があつてというところから判断をして、〇〇委員からは全部全部、実需なのでしょって言われたけれども、そこは見て、実需ベースで潜在ニーズも一定見て対応していくということを、この 12 分野についてはやっていきたいなと、そういうふうにさせていただければなというふうに思っております。以上でございます。

部会長 ありがとうございます。量の見込みについての具体的にこれはだめだっていうのは、そういうのは、きょうはございませんでしたけれども、〇〇委員がおっしゃいましたように、そのところは日野市の事務局の力量をですね、信頼して

事務局 ありがとうございます。

部会長 今後に期待をしたいというところで、その検討していく中で、きょう出たいろいろな意見をぜひ参考にいただければというふうに思います。私も先ほど、誰が主人公かっていう話を 2 人がされて、誰が主人公なのだろうっていうふうに今さらのように思ったりするわけですけども、先ほど〇〇委員がおっしゃいましたように、保護者の問題。そういうこともやっぱり目を配っていかなくちゃいけないなっていうふうに思っています。

たまたまなのですけど、前に子ども・子育て支援制度についてという講演会というか、勉強会みたいなときに、スタッフの方からいただいた資料の 3 ページ目に、子ども・子育て支援の意義のポイントっていうページがありまして、一番最初に子どもの最善の利益が実現される社会を目指す、との考え方を基本にするって、皆さんも御存じかもしれませんが、その次の次に、「子ども・子育て支援とは保護者が子育てについての第一義的責任を

有することを前提としつつ、上記の環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことである」というふうにこれに書いてあったので、ちょっとほっとしたというか、やっぱり親の自己肯定感を持つことがやっぱり、その後の子どもの育ちを一番身近なところで支援していくのだからという思いを、これを見ながら新たにして、お3人の意見をまた伺って、この会もそういう会でありたいなというふうに思ったわけでございます。

きょうは本当に 20 分も過ぎてしまいまして、申し訳ございません。でも、中身が充実しているということでお許しいただきたいと思います。最後に次回の日程なのですが、皆様の御意見、御都合を伺って、ちょっと事務局のほうから何日か提案していただけるのでしょうか。谷さん、提案してください。

事務局 5月の22、23の木、金か、あとは26日から30日まで、26日月曜日なのですが、それから30日金曜日までの日で御都合がいい日というところで、事務局としてはちょうど5月30日の日に昼間、保育部会のほうがありますので、そちらのほうを考えて、その日の夜という形でよろしければそちら第1希望としたいんですが、いかがでしょうか。

部会長 いかがでしょう。5月30日の夜間でよろしいですか。じゃ、そういうことで。

事務局 6時半から、同じ時間でよろしいですか。

委員 はい。

事務局 こっちの方は……（聴取不能）……我々もそういう部分もあるのですが。じゃあ、5月30日金曜日の6時半から8時半の予定でお願いいたします。

部会長 予定としては学童のことを中心にということですね。

事務局 学童のほうの話ということで、よろしく願いしたいと思います。

部会長 では、ありがとうございました。お疲れさまでございます。

委員 ありがとうございました。

委員 お疲れさまでした。

（音声終了）